

日本気象学会 昭和53年度 総会提出議題

会費値上げのための定款の一部改正について

提案理由

学会の運営は、会費、文部省助成金および投稿料等により賄われてきたが、51年以来会費が据え置きとなっているため諸経費の漸増等により財源が不足し、53年度に予定されている学会活動および機関誌の発行に困難を生ずることが予想されるので、平均10%（A、B会費とも500円）の値上げを提案する。

改正案

定款第6条第1項第1号中「3,500円」を「4,000円」に、「2,200円」を「2,500円」に、「4,300円」を「5,000円」に、「7,000円」を「7,500円」に、「4,400円」を「4,700円」に、「8,600円」を「9,200円」に改める。

付則 この定款の変更は、文部大臣の認可の日から施行し、昭和54年1月1日から実施する。

参照新旧条文

新条文（改正案）	旧条文（現行）
<p>定款</p> <p>第6条 この会員の種別および会費は、次のとおりとする。</p> <p>1. 通常会員 この法人の目的に賛同し、次の区分により会費を前納する者。</p> <p>A会員 会費として年額4,000円を納める者。ただし、在学中の会員は年額金2,500円、外国に在住する会員は年額金5,000円とする。</p> <p>B会員 会費として年額金7,500円を納める者。ただし、在学中の会員は年額金4,700円、外国に在住する会員は年額金9,200円とする。</p> <p>「3号以下変更なし」</p>	<p>第6条 この会員の種別および会費は、次のとおりとする。</p> <p>1. 通常会員 この法人の目的に賛同し、次の区分により会費を前納する者。</p> <p>A会員 会費として年額3,500円を納める者。ただし、在学中の会員は年額金2,200円、外国に在住する会員は年額金4,300円とする。</p> <p>B会員 会費として年額金7,000円を納める者。ただし、在学中の会員は年額金4,400円、外国に在住する会員は年額金8,600円とする。</p> <p>「3号以下変更なし」</p>

中華民国気象学会誌 Papers in Meteorological Research 発刊について

中華民国気象学会では、雑誌 Papers in Meteorological Research (A journal of the meteorological society of the republic of China) の発刊が計画されています。

第1号の発行は1978年10月、以後、4月、10月の年2回発行が予定されています。内容は、論文および要報と質疑です（問い合わせは天気編集委員会宛）。

正誤表（下記の通り誤植がありましたのでお詫びして訂正させていただきます）

巻号	ページ	行	誤	正
25. 2.	123	左12	$\Delta h_m = C_2(v_s/u)^{C_1}d + C_4Q_H^{C_3}/u$	$\Delta h_m = C_2(v_s/u)^{C_1}d + C_4Q_H^{C_3}/u$
〃	129	左19	$Q = \frac{6220}{\sigma\pi + P_T} \cdot \mathbf{EXP}(20.33\tilde{T} - 22.3816\tilde{T}^2 - 0.50464)$	$Q = \frac{6220}{\sigma\pi + P_T} \cdot \mathbf{exp}(20.33\tilde{T} - 22.3816\tilde{T}^2 - 0.50464)$
〃	85	右4	Junge・Chagnon・	Junge・Chagnon・